

三戸町訪問型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービス 1 1	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1 ・ 2 （週 1 回程度） 1 1 7 6 単位		1176	1 月につき
	2111	訪問型独自サービス 1 1 日割		事業対象者・要支援 1 ・ 2 （週 1 回程度） 3 9 単位		39	1 日につき
A2	1211	訪問型独自サービス 1 2		事業対象者・要支援 1 ・ 2 （週 2 回程度） 2 3 4 9 単位		2349	1 月につき
	2211	訪問型独自サービス 1 2 日割		事業対象者・要支援 1 ・ 2 （週 2 回程度） 7 7 単位		77	1 日につき
A2	1321	訪問型独自サービス 1 3		事業対象者・要支援 2 （週 2 回を超える程度） 3 7 2 7 単位		3727	1 月につき
	2321	訪問型独自サービス 1 3 日割		事業対象者・要支援 2 （週 2 回を超える程度） 1 2 3 単位		123	1 日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1) 1 週に 1 回程度の場合	1 2 単位減算	-12	1 月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割			1 単位減算	-1	1 日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2		(2) 1 週に 2 回程度の場合	2 3 単位減算	-23	1 月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割			1 単位減算	-1	1 日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3		(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合	3 7 単位減算	-37	1 月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3 日割			1 単位減算	-1	1 日につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1	業務継続計画未策定減算	(1) 1 週に 1 回程度の場合	1 2 単位減算	-12	1 月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1 日割			1 単位減算	-1	1 日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2		(2) 1 週に 2 回程度の場合	2 3 単位減算	-23	1 月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2 日割			1 単位減算	-1	1 日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3		(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合	3 7 単位減算	-37	1 月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3 日割			1 単位減算	-1	1 日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者等によるサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 2 0 人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 1 0 % 減算		1 月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2		事業所と同一建物の利用者 5 0 人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 1 5 % 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3		同一の建物等に居住する利用者の割合が 1 0 0 分の 9 0 以上の場合 所定単位数の 1 2 % 減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		1 月につき	
	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算		1 日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1 月につき	
	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算		1 日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1 月につき	
	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5% 加算		1 日につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	2 0 0 単位加算	200	1 月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算Ⅰ 1 0 0 単位加算	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算Ⅱ 2 0 0 単位加算	200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	5 0 単位加算	50	月 1 回限度	

A2	6269	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅰ	へ 介護職員 処遇改善加算	(1)介護職員 処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 2 4 5 ／ 1 0 0 0 加算	1 月につき
A2	6270	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員 処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 2 2 4 ／ 1 0 0 0 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員 処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 1 8 2 ／ 1 0 0 0 加算	
A2	6380	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員 処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の 1 4 5 ／ 1 0 0 0加算	